# 1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について (行政相談)

#### 2. 日時

令和3年7月21日(水) 15時05分~15時40分

## 3. 場所

原子力規制庁 9階会議室 (TV会議により実施)

## 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、

鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

# 三菱原子燃料株式会社

富永執行役員 他7名

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

#### 6. 配布資料

資料 1: 設工認申請における新規変更アイテムの発生経緯について MSR-21-047

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	録音を開始しました。
0:00:05	規制庁内海でございます。本日は三菱原子燃料株式会社から、行政相談を受
	けてという形で
0:00:16	その内容の説明を受けるものでございます。それでは事業者の方からですね
	必要な説明事項についてご説明をお願いいたします。
0:00:32	やっぱりピンとppmまでプールとりあえずね、こちらから出っ張っていただきま
	したNSRR21 年出るようなですね、これに基づきまして、ここに聞いていただ
	ければね。
0:00:49	WEB変更に加えてこちらの増えてるねちょっと口頭で説明させていただいて
	こういった形で変更していただきたいというご相談させていただきたいと思いま
	す。
0:00:59	これでは不確かさ下流ですね、JAなりにかなりちょっと始めたいと思います。
0:01:06	まず、別購入における警備本部につきましてはですね、今年の5月31日の
	面談でですね、典型的ましたこの結果を得て報告パッキンいただければいた
	だいております。
0:01:20	それでこの答弁になって結婚会としての運営を考えたものがですね、今ある使
	用前検査では使用前確認ね進めていく中でですね、計画の一般会員パンフレ
	ットね考え方ですね、ここのプールの中でですね。
0:01:36	結構 20 件の別個に計画されている前提が必要かなというふうに考えたいアイ
	テムが増えていったところで時ごとだササキいただきたいと思ってます操作委
	託なっては、
0:01:51	リンクがないまま今回いただきまして、D、
0:01:55	ページは短ページ以降にですね、招待を受けておりましたが、ヤブいわゆるこ
	れがまだ健全と御説明したいと思います。まずね本編読んでございますが、5
	月 31 日の面談単位ですね不可能
0:02:12	CAPEましたものは原発なんてはKタニっていうのは情報が出てね的に記載さ
	れているかという視点で言えば 102 ページの中の要望や大状況における検査
	項目ですね、こういったところで重点的に時たいので仏教確認程度で、
0:02:29	1 度連携の問題である旨注意といたしました。
0:02:34	この棒点検ですね、事業者としてPTA社内における記載内容と整合する関係
	でですね、点検しておりまして、
0:02:43	当方の考え方で妥当であるという考え方で点検をしておりました。
0:02:48	ですね、リッタ委員使用前検査の人達を明確にですね、そういったものを含め
	て流れていった方法のところですね、そういったところに考え方にですね、事業

	内容やねいくつか散見されまして、そういった内容で精査した結果、やっぱり
	自分の記載ぶりだけでこういうふうに、その中に入っている。
0:03:08	行った方が良いというふうに
0:03:11	考えになりました。
0:03:14	この点検の実施方法でございますが、こちらですね、前回 5 月 31 日に御報告
	いただきました携帯系の確認体制のもとでね、この方法そのもののファンネル
	たりですね便が、そういうような記載内容が含まれてないかとか、
0:03:31	ペン内容妥当かという視点でですね、改めて 1Pdかからないうちに海底点検
	を行っています。
0:03:38	その結果ですね、今回の使用前確認、終売計算してそういった分析の中で吸
	収された点以外にですね、携帯の方法の部分で、右側等級な内容が含まれて
	ないといけない内容妥当であるってことを確認しております。
0:03:54	それから、例えば今回とっていたよね。ITの疲労評価したいと思います。広げ
	ていただきまして、3ページ。
0:04:03	なぜ 1 点目がですね、アイテムとしましては重要なこういう場合の協議を受け
	てね。ターンバックル及びカッターよう受注は材料のVpことで、この辺は記載
	内容の拡充化という観点でちょっとここは伝えていただきます。
0:04:20	どういった内容かといいますと、4時に出てきましたの交差点管理通りね、これ
	の途中なこういう財務周辺だねという範囲でね、結構によって必要な交流がと
	ても大事で、■■年記載しております。
0:04:35	これはね。当該だけで周マーケターにおきましてこのA部分ですね、蛋白あく
	までも表記ですね、そういった具体的計画モールに期待する異常ですね、バッ
	クの重要な交流大都市の大部分はネットがヘッドになりました。
0:04:53	ということで取り組むような状況でですね。てることの材料以外にですね。蛋白
	の代替として決定なる   日ここでマッピングの額ということはですね、FPTす
	<b></b>
0:05:09	対応をしたいと考えております。
0:05:11	それと、フリーター系と今おっしゃったようにもございましてどうしたらいいのか
	って言ってませんだったの題としてね鋼板という言葉を使わせていただいてま
	すが、今後ですね、適切に
0:05:25	みんなが構外という表現ですね、そういったものに並行たほうがよいだろうとい
	う結論に至っておりまして、今回ですね軽微変更確認いただきたいというふう
	に考えております。
0:05:34	これの具体例がですね、4 ページとページの添付 1 一添付 2 ですかね、こちら
	のほうに具体的な変更箇所ですね、それから時福祉いただいております。

0:05:47	それからサイトウどういうピックアップしていくことがございますので、除塵計画
	ということも街頭できるだけここにも決めていただきます。こちらが 1 点目の変
	更点でございます。
0:06:03	よろしければ2点目の統括がよろしいでしょうか。
0:06:07	はい、どうぞ、斎藤です。2 点目ですけれども、こちら、競馬の方法におけるペ
	一パーか 6 日という項目になっております。
0:06:17	部長ね変更は記載の来年度拡充化というカテゴリーにさせていただきたいと
	思います。PTAどこの変更になることがありますと目次に認定しました代替案
	廃棄物をですね、こちらの工事フロー上での検査の方法でね、こちらではです
	ね、ロックウールのばかりの測定、
0:06:37	メーカー共用によるかピンときました。
0:06:40	メール連絡で使用前検査で重ねてメーカーによる評価の確認に加えて、念の
	ための国の受けとめ方に不動でね、交付業者の記録には確認するということ
	も聞いています。
0:06:55	グリットところはやっていくような関係からですね、県の中計ですね追加をした
	ほうがいいかなというふうに原因といいますのは具体的には、検査の方法で
	人間ドックに限る。
0:07:07	データにですね、この切符けどもですね、やっぱり保険っていうところで復帰し
	てですね、対応したいと考えております。
0:07:16	それの変更表で洞道県としては3なので、ページで言いますと、9ページです
	ね、こちらに行っております。
0:07:26	どんな家で約 1 軽いのでATOK閉店いただきがございますけ 60 点をですね、
	他のトピック船舶のね、そういったイッキョクですね、同じような形で対応させて
	いただきたいというふうに考えます。
0:07:41	この 2 ページに行きましてね、警備現行特別年ムロタていただけないかという
	ご相談にございます。
0:07:48	簡単でございますが、説明は以上になります。
0:07:52	はい。
0:07:57	規制庁詰めてありがとうございました。
0:08:00	例をこちらから地区確認事項がある場合お願いします。
0:08:11	はい。
0:08:15	すいません規制庁歩いたわけですけど。
0:08:19	3ページの材料の後期正しいというか修正の反省して、
0:08:25	これ、本から鋼材に変えるとかっていう、これちょっと具体的にどう違うの。
0:08:31	説明してございますので、

0:08:35	ここ。
0:08:36	こちらは堰堤等についての草間でございますんで、
0:08:43	言われてくるとこういう法令的な言葉ですね鋼板を
0:08:47	ような表現になっておりまして、実はですねこれもうまくいくと、実は後輩と1ペ
	一ジ目に水張りとか、一般的なんでけど部門で検査のところでちょっと協力と
	いうことではないかなっていうところで今回、
0:09:05	ここで目鋼材投票費と合わせていただいて、この表ですね、納付解釈できるよ
	うに停滞ということでございます。
0:09:19	以上です。うん。
0:09:22	所詮規制庁歩いたわけですけどこれ標高材っていうことも後の鋼板と鋼材だ
	けだけど言葉
0:09:32	の定義というか、具体的にどういうものを意味事件ですけど、交番でも名前の
	通り板だと思うんですけど、口座て大分重要ないのも、
0:09:40	含まれているので、そういう意味ですか。
0:09:44	うん。
0:09:45	三菱原子燃料の高瀬との御理解の通りでございまして構台という言葉にまっ
	とういわゆるいただいとかあとエルボですねこういったものも形でですね、定義
	できることができます。
0:09:58	以上です。
0:10:01	規制庁折田です。言葉の意味は了解しました。
0:10:57	規制庁の鈴木です。いただいた資料 2 ページ目の
0:11:02	今後の対応のところで、2 行目。
0:11:06	記載内容の拡充限り記載の適正化を図られているんですけども。
0:11:12	表 1 の
0:11:14	全交流に拡充しかないんですけども、適正化検討の辺りてるんでしょうか。
0:11:26	はい。
0:11:28	2ページの二目レベルまでここだとやっぱり一般的な土木の整合性が行わ
	れ、ここはちょっと改訂版と原子力高く出てきた適正化というところで削除いた
	だきたいと思います。
0:11:41	以上です。
0:11:43	承知しました。
0:11:54	はい。
0:11:58	すいません規制庁歩いたわけです。この軽微変更登録に際して以遠にご相談
	でことで、これ 77 次設工認のときの面談の中で御リッタような
	1

0:12:12	資料が出されてると思うんですけど、その時って変更内容ごとに適合性模擬
	経営設工認の基準への適合性に影響があるか否かっての個別に説明してい
	ただいてその上で影響がないかなということで届け出してもらったと思うんで
	す。
0:12:30	今回のやつを見ると、変更理由がだけで、
0:12:35	各現行保存設工認の結果に影響しないかってのはちょっと読めないんですけ
	ど、これは、
0:12:40	一応なんか今一通り説明していただけますでしょ <b>う</b> か。
0:12:50	できれば天の固まりつつ、今回のアイテムにつきましては、従来とのご説明さ
	せていただいてる安全機能の部分の説明に
0:13:03	やっぱり部分。
0:13:04	ではないという理解理解でおりまして、そういった意味で例えばターンバックル
	のダイフクにかかるとかですね、それから固形化の方法において笠木 ■ ま
	でこういったところの/的な要望というふうに考えておりまして、今回は
0:13:22	弁棒という形でいいのかなというふうにいわゆる安全機能に影響しないという
	理解でおります。以上です。
0:13:31	悪いですけども、結構都市影響はないっていうのを相談もしれないんですけど
	も、何ら影響はないのかっていう御説明はちょっと協議をしようじゃないんです
	よね。だから例えばこれ、
0:13:45	3ページの
0:13:46	頑張っとるってやつですかね、これと、当然、
0:13:52	この元んなっている主要な鉄骨の材料があって、それに基づいて耐震の評価
	とか火災の評価なんかもし技術基準の適合性を出していると思うんですけど、
	それプラスなんかその可搬暴露話はどうか。
0:14:08	頑張っプールの中から来材料出てきて、この裁量が出ることで、
0:14:14	海進とか火災とか、技術基準もろもろの評価に何か影響は
0:14:21	今この間バックの材料書かれることで、
0:14:28	技術基準上の評価の評価に影響することはないっていうことなんでしょうか。
0:14:38	ミツミ電機ATMパラレル側の僕的なくてもございますが、いわゆる、今回理研
	計器槇野安全含めて究明これが関連のところになっておりまして、短バックア
	ップReportいただく部分で、
0:14:54	やっぱりさせていただくものであるべき努力な手続きがあるべきではありませ
	んで、僕のパックですね、これはA断面で機能を持っているんじゃないというふ
	うにやってみます。以上です。

0:15:12	購買こと、それで理解した事務をした後も現状これ資料では話がないので、何
	か会計版の資料を今後出してもらって話だったんで。
0:15:24	その際に、その辺の
0:15:28	なぜ、技術基準、適合性評価の影響はCなのかっていうところも各社書上でち
	ょっと資料を改訂するようお願いします。
0:15:39	三菱原子燃料のカネダという英語で生じました。
0:16:03	規制庁側ですけれども、
0:16:06	今の修正なんですけど、評価として、この短バックっていうのを用いてなくて安
	全機能をがおれないっていうんだったら、逆に俺の材料学というようなの結構
	通 1 のれん丹波プールつきっていうこれ時間に
0:16:24	どっかおかしいんじゃないのってじゃするんだけど。
0:16:28	どちらですか。
0:16:34	そっち修正してもらったほうがいいのだけど。
0:17:00	ちょっと考えられてる間にほかのところを確認したんですけれども、
0:17:06	まず 1 ページ目なんですけども。
0:17:09	はじめにのところで、装填原理に設工認の記載として適切と考えていましたっ
	ていう話なんですが、
0:17:17	今回見つけら見つかったこういうこの 2 種類の内容が
0:17:23	当時にどうして適切だと考えていたのかっていうのがこの資料 4 でもわかんな
	いですけれども、
0:17:32	どういう観点で適切だと考えていたんですか。
0:17:36	それに対して検査をしするにあたって、どういうこう考えに至ってこれが適切じ
	ゃないっていうふうにこうなったのかっていうそうそういう具体的な内容を説明
	していただきたいんですけれども、
0:18:16	はい。
0:18:24	はい。
0:18:26	YKTのカネダず、今の護岸からの御指摘いただいた点はですねちょっと企業
	の方にですね、全くた上でですね、改めて連携を提示させていただきたいと思
	います。
0:18:39	規制庁そうですね。要するにそこの変形がないと、この後説明資料出していた
	だいた意味がないので、
0:18:51	再検討というかした上でもう一度面談やりますので、
0:18:56	資料提出していただいた上で、面談やるという認識で提出してください。
0:19:06	はい。
0:19:07	三菱鉛筆の加熱エポジンたくなった。

0:19:14	それと、
0:19:20	規制庁ですけれどもちょっと続けていきますけれども、先ほどの有田のコメント
	等、
0:19:29	農園長なんですけれども、5月31日に粘弾受けた内容、それはず今回抜け
	のないようで、あの適合性評価が適合性評価への影響というところをきちんと
	説明していただく必要がありますので、
0:19:49	これそれの内容のいかんで軽微な変更の届け出でいいのかどうかっていう判
	断になりますから、そこのところはきちんと説明していただくようお願いします。
0:20:02	それで、説明するにあたっては、設工認の申請書でどういう評価を行っている
	んだっていうところですね。
0:20:12	で、評価のインプットとして間違いないんだ。
0:20:16	本文の記載だけ誤記だヤマモトだっていうことであれば、そういうことがきちん
	とわかるように設工認の申請書ではこういう記載になっている。
0:20:27	修正したいところは日テンプレートはこういう記載になっていて本文でこういう
	記載になりますというようなところで、詳細に説明するようにしてください。
0:20:38	処遇のところをきちんと説明できないと届け出でいいのかどうかっていう判断
	がこちらできませんので、
0:20:46	よろしくお願いします。
0:20:52	はい。
0:20:52	メディネットまでに御参加いただきましたコメントにつきまして、破片によって非
	常に反映したいと思います。以上です。
0:21:12	それと規制庁ですごい点確認なんですけれども、今回の
0:21:19	見つけられたものの二つ目なんですけれども、
0:21:26	これ
0:21:27	メーカー仕様省による確認はしていましたと念のため、品質記録により確認を
	しますと、これベター論的な変更なんですか。
0:21:40	そうであれば別に変更しなくてもいいんじゃないのって思うんだけど。
0:23:07	三菱原子燃料の変われず、今小川さんからいただきました。権利ございます
	が、当社としては、ベター論で考えておりましたが、もうちょっとここの中に増え
	たわけですね、改めて資料の中でですね、御説明したいと思います。
0:23:24	以上です。
0:23:28	規制庁サービス承知しましたいずれにしてもう一度資料再検討していただくと
	いうことなので、今の点踏まえて再検討していただければと思います。他から
	は以上です。
0:23:47	うん。

0:23:52	専門検査の千葉ですと言って一つ確認したいとこはあるんですけども、3 ポツ
	の以降の発生原因のところにいろんな高めのところで実際に使用料は返し使
	用前検査、使用は確認を進めていく中で、
0:24:09	検査の方法そのものの考え方に異議を含む表記がありって書いてあるんです
	けど、これどういうことですか。
0:24:17	これもう少し詳しく説明していただけませんか。
0:24:20	検査の航行するものの考え方にぎみって何ですか、これ。
0:24:42	はい。
0:24:44	NHKの加熱の取り込み公言はねちょっと適切でない部分がちょっとございま
	すのでちょっと次回提出資料の中でこの部分のチェックもPTAなきゃ駄目まし
	てですね、確認させていただきたいと思います。以上です。
0:24:59	設置眠気が千葉ですけれども、内容がわかるような書き方にちょっとしていた
	だきたいと思いますのでよろしくお願いします。
0:25:09	はい。
0:25:11	三菱原子燃料の過熱しました。
0:25:16	規制庁早川ですけれども、我々専門検査側としては使用前検査として設工認
	通りであること、技術基準に適合していることを確認するというのが基本的に
	は目的なんて、
0:25:34	それが達成できるような設工認、
0:25:40	通りであるんでそこが本来検査としてどうあるべきか、そこをやっぱり考えても
	らって、もう一度出し直してもらうほうがよろしいのかと思います。
0:25:53	今回の途端バックに関してもそうなんですけれども、今、鋼材を追加したから、
0:26:01	いいよっていうわけではなくて今回の強度評価に使う部位。
0:26:09	どこなのか。
0:26:11	逆に間バックルとして書くんであれば、今回追加された部位がどの材料でどの
	部位に使われてるのかわからないと。
0:26:22	検査できないですよ。
0:26:25	そういうところも含めて考えていただければ、それとあと構台と後半の話です
	けれども、今回ただ単純に鋼板を鋼材に変えたと。
0:26:40	いうことですけれども実際竜巻に対する評価をやってるかと思いますけれども
	そこの記載は広範なんですよね。
0:26:53	そうすると、後ろの説明とのそこがまた発生すると。
0:27:00	そこもあわせて検討してもらわないと最終的に強度部位共同する部分がどこ
	なのかっていうのがやはり明確でないとだめだという話があると思うので、そこ
	のところよろしくお願いいたします。

0:27:24	はい。
0:27:25	見に行けなくされると今早川さんからいただきました。ご指摘の部分ですね、
	そういったところも企業の中でですね、わかるようにですね反映させていただき
	たいと思います。以上です。
0:27:36	規制庁早川ですけれども、よろしくお願いします。それとちょっともう 1 件 5 月
	31 日の資料の改訂一井。
0:27:46	の件でちょっと資料の中身にさせてもらってちょっと 1 点だけ確認したいことが
	ございます。
0:27:53	打ち合わせの席上で材料に関して既設材料をの確認に対して系統見直しをか
	けてもらうという話をして本部が直してもらったんですけれども、
0:28:08	後ろについて添付の前後表が改造部分に対して規制材料を相当品に使うの
	かという話になってるんですけれども、
0:28:25	そこを変えなかったらいいとは何かあるんですかね、教えてください。
0:28:34	はい。
0:28:36	はい。
0:28:39	アオキを持ってないんです。
0:28:42	右上の方までず、他関係の今いただきました前回の面談資料についての確認
	でございますが、当社としましては、基本季節的に対しての
0:28:55	前方というふうに
0:28:58	理解しておりまして、もし前回の面談で全部といったところの考え方で定義上
	の部分がございましたので、それから周辺特別ねしっかり改めて対応させてい
	ただきたいと思います。
0:29:11	以上で、規制庁早川ですけど、よろしくお願いします。
0:29:16	私からは以上です。
0:29:25	規制庁なぜけれども、当面のためのもう一度繰り返していますけれども、
0:29:31	本文記載するにあたって、
0:29:35	添付でどのような評価を行っているのかなっていうところを基本方針になってし
	まっているので全部書いていないかというところもあるかもしれませんけれど
	も、設計対象というか評価の部位がどこなのか。
0:29:50	材料をどういうものを使っているのか。
0:29:54	基準だとか規格はどういうものを適用して評価したのが発生応力が幾つなの
	か、それに対してこういう応力は何なのかというところをきちんと精査して記載
	していただくようにお願いします。

0:30:11	その上で、判定に評価に影響がないの地形影響はない修正なんですよという
	ところが我々に読み取れるようにこの資料の中で作成していただくようにお願
	いします。
0:30:28	以上ですね、よろしくお願いします。
0:30:35	はい。
0:30:36	三つ目に減衰のパネルやつ今御参加いただきました件につきまして、資料に
	反映していただいて説明させていただきたいと思います。以上です。
0:30:47	はい、規制庁座ですよろしくお願いします。今の点は7月21日の資料のみな
	らず、5月31日の資料も、あわせてですので、よろしくお願いします。
0:31:03	別に電力ため通帳ちまった。
0:31:07	はい。
0:31:11	私、永井にかわりまして審査に加わります野村と申します。3 年前まで御社の
	審査に加わっておりました。
0:31:19	1 点確認なんですけど、4 ページのロックウールの話なんですけど。
0:31:25	これ結局吹付前のかさ比重ってのは測れないと思うんですけど、測るのは吹
	きつけたあとだけっていうことでいいんですよね。
0:31:40	ここ。
0:31:41	三菱原子燃料のふさがれつつ、野村様の御理解の通りです。以上です。
0:31:47	規制庁野村です。了解しました。
0:32:48	はい。
0:33:12	はい。
0:33:16	どうぞ。
0:33:18	でしょうか。
0:33:20	規制庁側ですけれども、4 ポツのところですね参考の発生要因を踏まえた総
	点検の実施っていうことで、
0:33:30	今回
0:33:33	事前その事業者の方で総点検やられたところで見つけられなかったものという
	ものが見つつ検査の中で見つけられましたということを踏まえて、
0:33:46	全体をですね、再度点検し直したということでまずよろしいんですよね。
0:33:55	はい。
0:33:56	1 ページで認められるようなご意見ございます。以上です。
0:34:02	その上で点検した結果、Aと同様の事象がなかった。
0:34:08	したという理解でよろしいですね。
0:34:14	はい。
0:34:15	三菱原子燃料の加熱炉の部隊でおります。以上です。

0:34:20	よろしいですか。
0:34:22	ちょっとあれですか。
0:34:27	ちょっと回答できてないんですか。
0:34:31	それで、旧フシミの方もいろいろあったりしているわけじゃない。
0:34:40	特にないですか。
0:34:42	もう一度出てってなりそうだよね。はい。
0:34:48	規制庁有田ですけど一応うちの方から、
0:34:52	質問で堰 10 分は利用税でまあちょっとまだ今日もらってないのかなっておりま
	すとか、これを本日資料で配備場所ということで、表面で回答してもらってそれ
	を踏まえて、再度面談をやるっていうことでよろしいでしょうか。
0:35:11	はい。
0:35:12	三菱原子燃料の釜田教授いただきました。資料ですね、改定しましてまたご報
	告させていただきたいと思います。以上です。
0:35:22	でも、
0:35:24	規制庁ある程度数字は資料の作成よろしくお願いしますということで本日の面
	談をこれで終わりたいと思いますが、これ様でした。